

会議録（HP公開用）

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第10回（定例会）
2. 期 日：令和元年12月26日（木） 午前10時00分～午前11時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務係長 吉 留 千 紘

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第10回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について非公開事項はありませんので、すべて公開としたいと思いますますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、本日の会議はすべて公開とします。公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。本日の会議は、報告事項2協議題及びその他事項のみとなりますので、始めに教育長諸般の報告、次に報告第31号及び報告第32号の審議を行い、その後、その

他の事項の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について、決定しましたので、これから会議をはじめます。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

教育長職務代理者：両幼稚園の学対報告では、3年保育の良さである異年齢の関わりによる社会性の育成について意図的な保育が実践され、その成果を共有することができました。特に、屋良幼稚園の発表から、運動会の時、踊っていた皆でバルーンを膨らます演技は、異年齢でグループを編成しお互いに「どうすればきれいなバルーンができるか」と話し合いをさせながら、出来上がった演技であることを報告で知りました。そのような活動を大事にした演技が生活発表会でも見られたら、異年齢保育の良さがより伝わったのではと感じました。また、両幼稚園とも取組内容と成果は発表されていましたが、課題についてはありませんでした。年長さんは小学校への入学も間近ですので、登園時刻や図書の返却等を含め、日々の保育における諸課題について、小学校への接続の面からも保護者との共有を図る場にしていただきたいと思えます。また、運動遊びや地域の老人会との交流など、日頃取組んでいることの報告がありましたので、縄跳びや竹馬などを継続して取組んだ成果が見えるように、「おじいちゃんやおばあちゃんからこんな踊りを習いました」といった感じで、日々の保育活動から発表会に繋ぐ生活発表会にしたいですね。

両小学校の発表会は、学習発表会に趣をおいていました。発達段階に沿った各学年の発表でしたが、見せ場の工夫がほしいなと思うところが多々ありました。屋良小学校の発表は、総合的な学習の時間に取組んできたことを発表されていきましたので、日々の取組がよく見えました。どの学年も観客を意識した創意工夫もあり、特に5年生においては地域の伝統文化や偉人に関する事を調べたり、地域の方々から聞いたりしたことを上手にまとめて発信していました。観客の皆さんも相づちを打つ等、舞台と観客が一体になった素晴らしい発表でした。5年生の発表でひとつ気になったのですが、嘉手納町の教育目標が違っていましたので、訂正のお声掛けをお願いします。屋良っ子発表会は内容が良く、気持ちがどんどん引き込まれていくようでした。

委員：両幼稚園、両小学校の学習発表会や学推発表会に参加しました。嘉手納幼稚園の生活発表会について、去年はリズム系の現代的な発表が多かったですが、今年は合唱や方言を取り入れた言語劇、言葉遊び等がありました。普段の保育中の活動が発表されており、とても良かったです。また、学推発表の中で、5歳児は自分が年長であることを自覚し、園生活の中で3歳児に対しあいさつや食事、掃除等を教えていると報告していました。思いやりや責任感が強くなり、3歳から5歳のそれぞれの年齢が持つ力を発揮できていると感じました。

嘉手納幼稚園の方では絵本の貸出冊数や歯磨き指導による虫歯の勧告人数の報告がありました。貸出冊数は全体で見ても100冊以上借りた子どもの人数が報告されていました。3か年保育を行っていますので、年齢別の数値でどのような絵本が好まれる傾向にあるか示した方が良いと思いました。また、借りた絵本の関わり方についても発表会の場で保護者と共有していただきたいです。そうする事により、子ども達が小学校に入学してから学びの場に繋がると思います。

「嘉手納っ子スタイルの振り返り」の中で、家庭学習を毎日取組んでいると回答した子どもは79%で、1・2年生が少ないです。筆箱の中身が揃っているかについては、低中高の内の低が多く、靴上履きのかかとを揃えて並べ靴箱に置けているかについて84%、トイレのスリッパを使用後に並べて置けているかについては79%という結果で残念に思いました。これらは幼稚園の基本的な生活習慣の中で3か年間も徹底しているはずですが、それが定着されていないという事は、何か問題があるのかもしれませんが、両幼稚園で基本的な生活習慣を定着させるにはどうした方が良いのか話し合う必要があると思います。小学校に進学してからの状況についても、幼稚園と小学校で情報を共有された方が良いと思います。屋良幼稚園は子ども達の活動の様子のみが報告されていたので、活動してからの子どもの変容についての発表が不足だと思いました。

小学校の方では成長に関する数値化が出来ておりました。屋良っ子発表会においては、学習内容の取組が発表されておりました。両小学校によっても発表は同じであっても、見せ方に違いがあり、それに伴う保護者の感動も変わってきます。屋良小学校は見せ方が工夫されており楽しい発表でした。発表中、プロジェクターを操作する教師がトレーニングウェアの上着を腰に巻いた格好でいたのが気になりました。子どもにとって、教師は教育環境の一部です。教師が良しとすることは生徒も良しとなくなってしまいますので、教師の服装は再確認する必要があると思いました。嘉手納っ子発表会のプログラムに「保護者移動」と記載があり、発

表会の後半には、参加者の半分がいなくなっていたので、「保護者移動」の記載は無くていいと思いました。中学1年生が総合学習で地域の方々を招いて学習するようです。ゲストティーチャーを招いた授業を1月に予定しているということで、主任の先生からゲストティーチャーにどなたか推薦してほしいと依頼がありましたので、「歴史と偉人、自然と文化、産業と環境、福祉と教育」に精通した3名の地域の人を推薦しました。ベストティーチャーを受けてくれた先生からいただいた資料に「野國總管から学ぶこと」の内容がありました。「国際性・進取の気象・社会貢献」の3つの教育目標に挙げられていました。本町の教育要覧の教育目標は「嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子、学び続ける町民を育む」となっていたと思いますので、そこは今後確認をして作成にあたってほしいと思います。

委員：嘉手納幼稚園の発表会に参加しました。幼稚園は、3年保育や先生方の取組もあり、年長園児がともしっかりしていると感じました。発表会は子ども達を中心に運営され様々な場面で年長園児の活躍が見られました。年少の子ども達は年長園児に憧れを抱いているようです。発表内容も工夫を凝らされており、小学校に進学してもこの調子で成長して欲しいです。

嘉手納っ子発表会はあまりわくわくするような内容ではなく、とりあえずこなしたというような発表でした。屋良小学校は達成感を感じられる発表会であり、各学年で創意工夫がされていてどんな展開になるのだろうと期待できる内容で非常に良かったです。

秋田県大館市交流事業の報告会の中で、「秋田の子ども達はあいさつが上手だった、元気な声だった、基本的な行動が出来ていたので嘉手納の生徒達にも伝えていきたい。」と、参加した生徒達の共通した内容の報告がありました。「早寝・早起き・朝ごはん」が掲げられていますが、嘉手納の子ども達は元気なあいさつ運動がまだ浸透してないと感じ、先生方はどのように指導しているのか気になりました。先生方の取組や姿勢によって子ども達の行動は変わっていくと思います。先日、PTA連合会の忘年会がありました。この忘年会では本町の教育に関わる方々がコミュニケーションを図り意見交換できる場なので、各学校にも案内をしていましたが、両小学校の参加がありませんでした。これからコミュニティスクールも始まりますので、各団体が連携し協力していく必要がありますが、先生方は閉鎖的になっているように感じます。子ども達を学校や地域で活躍させるには大人の働きかけが必要ですし模範となる行動をとるべきだと思います。

教育長職務代理者：先日、嘉手納中学校で「赤ペン先生」が実施されていきました。放課後に約15分程度、全職員が全生徒に対し補習を実施されており良い試みだと思われました。保護者も数名参加されて丸付けのボランティアをしていました。今後は、頻度を週に1回程に増やしても良いかもしれません。

教育指導課長：両幼稚園の学習発表会は、議会中だったため参加できませんでしたが、委員の感想を今後の指導助言の参考にしたいと思います。両幼稚園は園内研修が出来ていないのが現在の課題となっております。学力向上を進めるにあたって研究体制が小中学校に比べると整っておりません。忙しくて時間が取れないようですが、研修は必要だと考えております。幼小学校の連携も必要です。幼稚園が育てて成長した子ども達が小学校に進学してもそのまま成長できるような取組を検討します。屋良小学校と嘉手納小学校の発表会は、委員がおっしゃる通り、大きな差がありました。学芸会と学習発表会で捉え方が違ってきます。屋良小学校は学習の成果を発表する会という構成で、総合的な学習の時間の成果を創意工夫して披露しており、生徒の達成感が感じられました。4月からこの発表会に向けて学習に取り組むことが本来の在り方ですが、嘉手納小学校はその考えが不足していました。中学校の「赤ペン先生」はこれまでも実施されていたようですが、以前は希望者のみに補習をされていたようで、成果が上がりませんでした。全校生徒を対象にした補習は大きな進歩だと思います。

委員：嘉手納幼稚園の経営計画の中には学推の取組と園外研修の内容がありますが屋良幼稚園の経営計画にはこれらが入っておりません。次年度に向けて見直しをされてください。

教育指導課長：両小学校や両幼稚園の連携は必要なので、これから取組んでまいります。

教育長：ご意見ご感想ありがとうございました。各課長は教育委員の意見を次の指導助言に活かしてください。これにて諸般の報告は閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

7. 協議題

8. 報告事項

① 報告第31号・報告第32号

屋良小学校校舎解体工事（1工区）請負契約について及び屋良小学校校舎解体工事（2工区）請負契約について

教育長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：（※報告読み上げ）屋良小学校の校舎建設事業の中で実施する工事です。新校

舎完成に伴い旧校舎の解体工事を行います。旧校舎を解体し土地を有効活用することが目的となっております。1工区は普通教室棟の解体で、2工区は管理特別教室棟とランチルームの解体です。工区はそれぞれに特定建設工事共同企業体と契約を交わしています。工期は令和元年12月から令和2年7月末までの約8か月間です。アスベストの撤去があるため、工期が長期間となり工事に係る費用も高額となっております。1工区は205,810,000円で業者は福地組と大旺産業の特定建設工事共同企業体、2工区が95,920,000円で世名城と前川グリーン土木の特定建設工事共同企業体となっております。校舎の処分は法律に基づいての工事で総額301,730,000円かかります。石膏ボードのアスベストは県内で処理できますが、接着剤や外壁についたアスベストは削り取らないといけないので県外でしか処分ができません。各業者と連携協力しながら進めてまいります。

委員：次年度の運動会は校内で開催できますか。

教育総務課長：校舎の解体を終えた後はグラウンドを作るための造成工事が始まります。併せて、渡り廊下も建築して完成するのは令和3年度となり、運動会が校内で開催できるのは令和4年度になります。防衛局の補助金を活用して工事を進めます。

教育長：何かご質問やご意見はございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、屋良小学校校舎解体工事（1工区）請負契約について及び屋良小学校校舎解体工事（2工区）請負契約について承認いたします。

9. その他

① 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」について

教育指導課長：お手元の資料をご覧ください。嘉手納町生徒指導連絡会で検討し、子ども達や保護者、地域、教師へ（薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」）を発信することになりました。議会からの質問でもありましたが、町民の皆様も心配されている事項となりますので、薬物乱用の防止に向けて取組みたいと考えております。学校を通じて保護者へ、自治会から地域へ、商工会から約400の企業へと発信していただきました。この取組は嘉手納町だけで取組んでも防げるものではありません。県や教育連合会でも取り上げていただき、沖縄県全体で取組む必要があると思います。県の教育委員会は県立の校長に呼び掛けて、緊急の会議を開催したそうですが、小中学校の校長先生には一切呼びかけがないそうです。是非、中頭や県ぐるみで取組んでもらいたいです。嘉手納中学校で薬物乱用に関するアンケートを取ったところ、「薬物は良いか悪いか」の質問に対し「どちらとも言えない」と

回答した生徒が20%いたそうです。この回答は全国では1.9%なので、本町の薬物に対する危機を感じました。今は近隣で安く薬物を購入できるようなので、薬物が身近にあると警察の方が言っていました。嘉手納町の子ども達が薬物に手を染めないために、注意喚起を広めていきたいです。

教育長職務代理者：小学校ではアンケートを取りましたか。

教育指導課長：小学校ではまだ実施しておりません。

教 育 長：教育長会でもまだこの話題は挙がっておりません。小中学校では薬物が身近にきていることに対し危機意識がないので、1月の教育長会で情報共有したいと思います。子ども達はどこで薬物販売されているのか知っているそうです。学校だけでなく家庭教育の中でも保護者の意識を高めなければなりません。

委 員：大麻はタバコのように吸うイメージがありますが、最近出回っている合成ドラッグはゼリーのようにっており、お菓子感覚で危険とわからずに体内に摂取する事例もあるようです。スマホを使ってネットから容易に購入することも出来ますので薬物の危険について警鐘を鳴らす必要があると思います。教育長からもお話があった家庭教育についてですが、私は毎朝、小学校のあいさつ運動に参加しております。車で送迎する親の中には、子どもが車に乗っているのに平気でタバコを吸っている人がいます。子どもにとって親のこういった行動はいかがなものかと感じます。

教育長職務代理者：小学校ではタバコに関する注意喚起はありますが、薬物についてもしていただきたいと思います。以前、養護教諭が、ネイルやヘアカラー、タバコ等は自分の身体の中に悪影響を及ぼすということを、絵本等を使って授業をしていたのを拝見したことがあります。発達段階を踏まえながら、薬物に対する危険意識を持たせてほしいです。

教 育 長：タバコや薬物は害があります。普通の風邪薬も一気に飲んでしまうと気分が良くなるとのことで、フィリピンの若い女性が仕事の出勤前に服用しているという話をテレビで見ました。他にご意見はありませんか。以上をもちまして、第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

10. 会議録の署名人

教 育 長  

教育長職務代理者  